

いじめ実態調査の概要

標茶町の各学校では、いじめ根絶に向けて「1学校1運動」や「標茶町いじめ根絶子ども会議」での取組の交流、「絆づくりメッセージコンクール作品作り」等によりいじめ防止に向けた取組を進めています。また、町内すべての学校で「学校いじめ防止基本方針」が策定され、法に基づいた組織的ないじめ防止の取組がなされています。「いじめは、どの学校においても起こりうるものである」という考えで、積極的な認知に加え、常に未然防止・早期発見・早期対応を心がけることが重要です。町教委では平成19年12月からいじめ実態調査を実施し、その結果の概要についてお知らせしています。学校と家庭、そして児童生徒がいじめの問題を考えるための参考にしていただければと思います。なお、本町では教育委員会指導室（015-485-2111内線284）がいじめ等の相談窓口です。

調査の目的

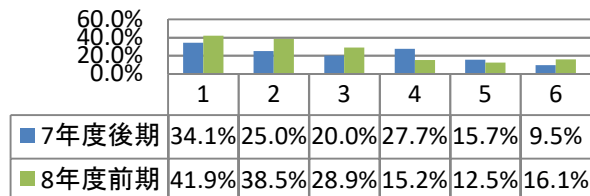
いじめの実態等を把握し、今後のいじめの未然防止・早期発見・早期対応等の指導に役立てるとともに、これまでの取組の検証と改善に生かすことを目的として実施しました。

調査対象者と実施方法

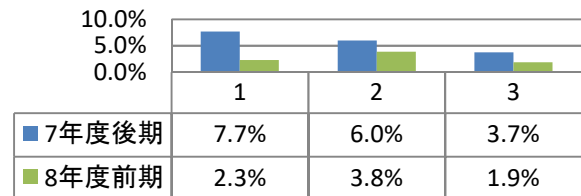
- 調査対象 町内小中学校のすべての児童生徒
- 調査期間 令和8年4月～令和8年6月
- 調査方法 調査用紙等により実施
- 回収率 小学校99.6%(277名)
中学校95.5%(150名)

調査項目1「今年の4月から今日(調査時点6月)までに、嫌な思いをしたことがありますか」

嫌な思いをした(小学生)

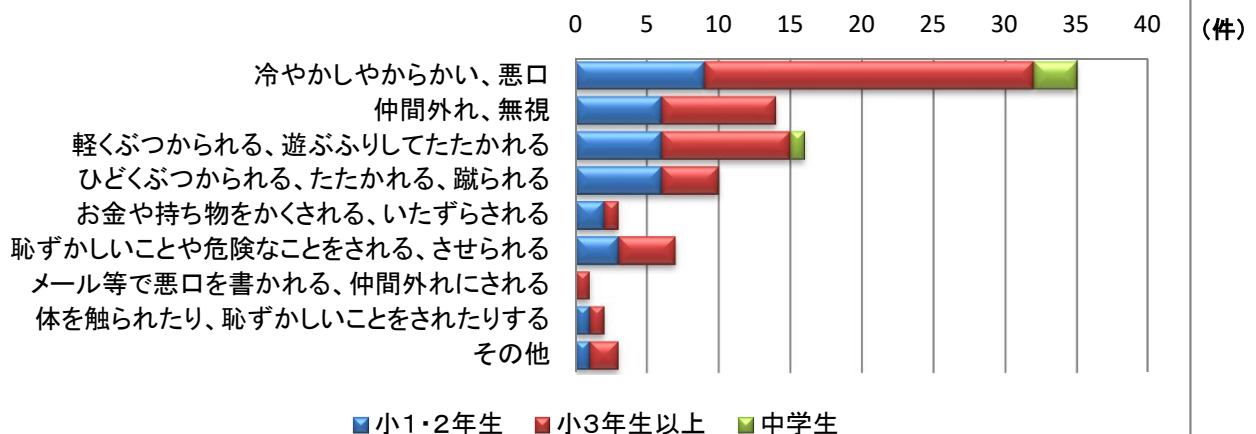


嫌な思いをした(中学生)



◆今回の調査では「嫌な思いをした」と感じた児童生徒は小学生で68名、中学生で4名です。学校では、「いじめ見逃しゼロ」を目指し、「SOSの出し方に関する教育」を充実させていきます。「嫌な思いをしたことがある」と回答した児童生徒1人1人に対して速やかに面談を実施し、丁寧な聞き取りを行い、きめ細かな支援を行います。保護者との連携を進めながら、安心して学べる環境を構築してまいります。
◆学校では聞き取った内容を「いじめ防止対策推進法」の定義に照らして積極的に認知し、いじめ重大事案を未然に防ぐよう組織的な対応に努めております。

調査項目2「どんなことをされましたか」(嫌な思いをしたこと)



◆「冷やかしかからかい、悪口」が最も多い回答で「仲間外れ、無視」が続きます。
◆ちょっとした冷やかしかからかいでも相手が嫌だと感じてしまい、心理的ないじめにつながることを理解し、あらゆる人を尊重する態度を養いつつ、好ましい関係をつくってほしいと思います。
◆「けんか」や「ふざけ合い」であっても、相手が心身の苦痛を感じていけばいじめと定義されており、標茶町ではそれらの行為を原則的にいじめであると積極的に認知して対応します。
◆スマホ等の機器を所有する児童生徒の割合も増加傾向にあり、SNS等に関するトラブルの危険性も増えています。家庭では、お子さまのインターネット等の使い方を把握・管理するとともにお子さまのちょっとした変化を感じましたら速やかに学校にご連絡いただくようお願いいたします。

調査項目3 「嫌な思いをした時、だれに相談しますか」

小学校

※上段令和7年度後期 下段令和8年度前期

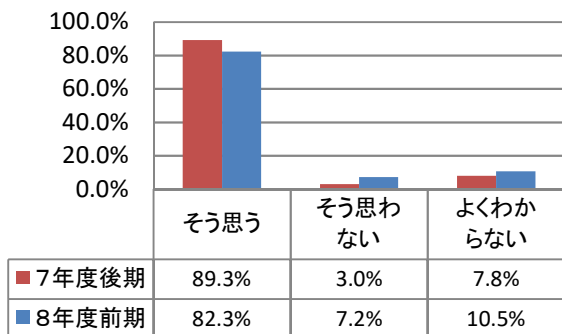
中学校

選択肢	1年	2年	3年	4年	5年	6年	平均	選択肢	1年	2年	3年	平均
学校の先生	38.8%	41.1%	25.6%	25.5%	21.5%	26.6%	29.2%	学校の先生	17.9%	21.0%	15.5%	18.1%
		36.9%	33.6%	25.0%	22.6%	23.2%	27.9%			23.0%	17.4%	19.2%
スクールカウンセラー	0.0%	0.0%	1.1%	1.8%	0.0%	2.1%	0.9%	スクールカウンセラー	1.1%	2.0%	1.0%	1.3%
		0.0%	0.8%	1.1%	0.9%	0.0%	0.6%			6.0%	1.1%	1.7%
友人	16.3%	16.7%	27.8%	28.2%	31.8%	29.8%	25.6%	友人	37.9%	32.0%	35.9%	35.2%
		20.2%	21.8%	22.8%	34.9%	27.2%	25.7%			33.0%	42.4%	34.2%
家族	43.8%	40.0%	36.7%	33.6%	39.3%	34.0%	37.7%	家族	31.6%	37.0%	39.8%	36.2%
		38.1%	34.5%	39.1%	34.9%	35.2%	36.1%			32.0%	28.3%	30.0%
電話相談	0.0%	0.0%	2.2%	0.9%	0.9%	3.2%	1.2%	電話相談	0.0%	2.0%	0.0%	0.7%
		0.0%	4.2%	2.2%	0.9%	4.0%	2.5%			1.0%	0.0%	0.8%
メールやSNSの相談窓口	0.0%	0.0%	1.1%	0.9%	0.0%	0.0%	0.4%	メールやSNSの相談窓口	0.0%	1.0%	0.0%	0.3%
		1.2%	0.8%	2.2%	0.9%	0.8%	1.1%			1.0%	0.0%	4.2%
だれにも相談しない	1.3%	0.0%	5.6%	4.5%	5.6%	4.3%	3.7%	だれにも相談しない	11.6%	5.0%	6.8%	7.7%
		2.4%	0.0%	6.5%	3.8%	8.8%	4.4%			4.0%	10.9%	8.3%
その他	0.0%	2.0%	0.0%	4.5%	0.9%	0.0%	1.4%	その他	0.0%	0.0%	1.0%	0.3%
		1.2%	4.2%	1.1%	0.9%	0.8%	1.7%			0.0%	0.0%	1.7%

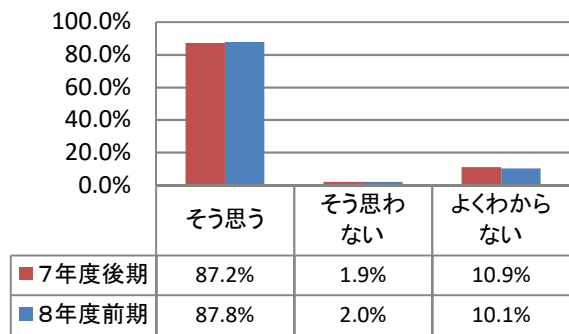
- ◆小学生は「家族」「学校の先生」「友人」の順、中学生は「友人」「家族」「学校の先生」順で相談相手として多く回答されています。大人が意識して「いつでも相談していいんだよ」というメッセージを明確に送ることが大切です。
- ◆気がかりなのは、小学生の「4.4% (23名)」、中学生の「7.7% (24名)」が「だれにも相談しない」と回答していることです。各学校では「SOSの出し方に関する教育」を充実させるよう、様々な取組を進めています。「心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する」ことに取り組んでいます。家庭でもお子さんが誰にも相談できずに困っていないか、声をかけてください。
- ◆学校はいつでもしっかりと相談に乗る体制ができています。自宅のPCやスマホからも相談できる「おなやみポスト」の運用も可能です。また、いじめに係る各種相談窓口やスクールカウンセラーも活用できますので、分からないことがあれば学校または教育委員会指導室にお問い合わせください。

調査項目4 「あなたは、いじめは どんなことがあっても 許されないことだと思いますか」

いじめはいかなる理由があっても許されない(小学校)



いじめはいかなる理由があっても許されない(中学校)



- ◆この質問項目の「そう思わない」「よくわからない」という回答を「0」にすることが、釧路管内及び標茶町の目標です。小学校においては「そう思わない」「よくわからない」と回答した児童がともに増加し、中学校においては、「そう思わない」と回答した生徒が増えています。
- ◆「北海道いじめの防止等に関する条例」では「児童生徒は、いかなる理由があってもいじめを行ってはけません」と定義づけられており、学校では引き続き、いじめの問題についての正しい認識をもつことができるよう働きかけていきます。ご家庭でもお子さんと話し合ってくださいようお願い申し上げます。

「いじめ問題等」電話相談窓口 ※いつでも相談できます

- ・子ども相談支援センター TEL 0120-3882-56 (無料 24時間)
sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
- ・24時間子供SOSダイヤル TEL 0120-0-78310 (無料 24時間)
- ・釧路教育局教育相談電話 TEL 0154-43-1475 (月～金 8:45～17:30)
- ・標茶町教育委員会指導室 TEL 015-485-2111 (月～金 8:45～17:30)